

令和元年度 第1回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和元年5月10日(金) 10:00~11:35
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室
出席評議員	飯塚評議員、石井評議員、石川評議員、萱場評議員、小林評議員、齋藤評議員、原評議員、牧評議員 (五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成31年度保険料率について 2. 平成30年度埼玉支部事業計画実施状況について 3-1. 平成31年度埼玉支部事業計画について 3-2. 平成31年度埼玉支部保険者機能強化予算について 4. 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について 5. 健康経営推進の取組みについて 6. その他(加入者の医療保険制度等の認知率に関する調査報告書について)

議 事 概 要
<p>1. 平成31年度保険料率について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(学識経験者)</p> <p>協会けんぽの収支見込みについて、収入が増えているが、支出はさらに増えているということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>収入も支出も増加している。収入が増加している大きな要因としては、加入者が増えたことによるもの。一般的に加入者の増加に伴い支出も増加すると考えられるが、新規で加入された方の被扶養者の割合が低かったため、全体の人数のバランスから見ると、支出の割合が少なくなった。</p> </div> <p>2. 平成30年度埼玉支部事業計画実施状況について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料2に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(事業主代表)</p> <p>債権発生防止について、資格喪失後の1か月以内の保険証回収率が昨年と比べ下回っている。約1割の方から保険証の回収ができていないとなると、今後債権が蓄積することが懸念される。保険証の回収方法について、もう少し良い方法はないのか。現状、本人と事業者に対しての勧奨だと思うが、今後はどのような方法で行っていく予定か。</p> </div>

(事務局)

広報紙及びホームページ等での周知や事業所への文書勧奨等を実施しているが、事業所によって回収率が悪いところもある。被保険者数 10 名以下の事業所が約 8 割ある中で、個別に対応をどこまでできるか検討が必要。加入者が多くいる事業所は個別にお願いを進めている。

また健康経営において、健康宣言をしている事業所が増加しているため、この事業所に対しては別視点からアプローチができています。この機会も活用し、個別対応を促進していきたい。

健康保険の加入や喪失についての入口は日本年金機構となり、協会けんぽでは事後対応しかできないため、事前対応を事業所に依頼する等、しっかりと対応していきたい。

(学識経験者)

レセプトの資格点検について、将来的にオンラインで資格の有無を確認でき、未然に資格喪失後の請求を防げるようになるのか。

(事務局)

将来構想としてはオンラインで資格確認ができるようになる。今の保険証の形態ではなく、個人としての機能となる。計画は進められているが、スタート時期は未定で、協会けんぽも実施に向けた準備等があり、医療機関においても設備投資等が必要である。今後、マイナンバーの活用が進展する中で、医療機関における設備投資等の負担をどうするかが一つの大きな論点。

3-1. 平成 31 年度埼玉支部事業計画について

〔事務局より説明〕

資料 3-1 に基づき説明を行った。

(事業主代表)

広報のメールマガジンについて、送信対象および読了している人の割合は把握できるのか。

(事務局)

対象は主に加入者で、3 月末時点の実績で約 4,400 件配信している。購読者の割合としては健康保険委員が最も多い。実際にメールを一読しているかどうかは把握できていない。

(事業主代表)

健康保険委員にメールマガジンを必ず購読してもらうことは可能なのか。また、事業所の都合はあると思うが、受信したメールは一読する責任があるのではないかと。

(事務局)

健康保険委員の申込時に、メールアドレスを基本的には記入していただくことにはなっているが必ず購読という訳ではない。一読していただきたいので、良い方法があれば実践していきたい。現在、購読者の割合としては個人に偏りがかかっている。今後は事業所目線においても

購読者を増加させる方法を検討していきたい。

(学識経験者)

埼玉支部事業計画の基本方針について、過去においてはどのように掲げられていたのか。

(事務局)

基本方針、重点施策については支部としての柱が必要であると考えた上で設定したものである。大きな変化はない。

(学識経験者)

事業を遂行していく中で保険者機能の強化については、現状をどのように理解しているか。

(事務局)

協会けんぽの設立時には、現金給付等の業務が中心で、現在の保険者機能にあたる部分には重点が置かれておらず、保健事業は健診と保健指導に特化した状態でスタートした。

徐々に都道府県との連携強化や、データヘルス計画の策定及び健康経営の取組みがスタートし始め、被用者保険である協会けんぽにおいては、重要な取組みであり大きくクローズアップされてきている。協会けんぽの事業全体に占める保健事業の割合は上がってきている。

(事業主代表)

組織・事務の効率化について、システムの整備が行われると聞いた記憶があるが、人手不足や働き方改革と謳われている中で、協会けんぽにおいても AI や RPA を推進していくべきではないかと思うが、実施する予定はあるか。

(事務局)

3年前にシステム刷新が行われたが、全てが完了した訳ではなく、現在も効率化にどこまで資するか等を検討し進めている。既に次期システム刷新に向けての準備が進められており、本部においては準備室が設けられた。AI 等の導入も検討しながら整備を始めているところであるが、詳細については未だ把握できていないので、いただいた意見をしっかりと本部へ伝えさせていきたい。

3-2. 平成 31 年度埼玉支部保険者機能強化予算について

〔事務局より説明〕

資料 3-2 に基づき説明を行った。

(学識経験者)

保健事業経費、糖尿病と歯周病及び歯科検診に関する取組みは、本部が実施すべきものという感じがするが、支部の事業として実施する理由を伺いたい。

(事務局)

協会けんぽ全体で実施すべき事業が多いと思うが、現状では都道府県ごとの運営となっており、都道府県ごとに特色もある。費用対効果等を本部で検討した上で、各支部ごとに実施するというケースになったものとする。

4. 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

〔事務局より説明〕

資料4に基づき説明を行った。

5. 健康経営推進の取組みについて

〔事務局より説明〕

資料5に基づき説明を行った。

6. その他（加入者の医療保険制度等の認知率に関する調査報告書について）

〔事務局より説明〕

資料6に基づき説明を行った。

(事業主代表)

加入者理解度の経年比較はできるのか。

(事務局)

昨年度との比較は可能である。また、過去において様々な形で理解度調査を実施しているため全ての調査が同じ項目ではないが、中には経年比較できるものもあると考える。

特記事項

- ・傍聴者 1名
- ・次回評議会は7月18日（木）開催予定